当院における院内感染防止対策の取り組み

当院では、患者毎の器具の交換や専用の機器を用いた

洗浄、滅菌処理を行い、院内感染防止対策に努めています。

当院からのご案内

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に

適合している旨の届出を行っています。

初診料の注１に規定する基準（院内感染防止にかかわるもの）
患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、充分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

歯科外来診療医療安全対策 1
当院では医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策 1
当院では院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。
お口の中で使用する歯科医療器具を、患者様ごとに交換して洗浄・滅菌処理を徹底する十分な感染症対策を講じています。

歯科技工士との連携 1・2
患者様の補綴物を製作するうえで、歯科技工士（所）と連携体制を取っております。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も行います。

クラウン・ブリッジ維持管理料
当院で作成した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM 冠
コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて小臼歯や大臼歯に白色の冠を作製し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもご相談ください。

医療 DX 推進のための体制整備
当院ではオンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料 1
当院では歯科医療に従事するスタッフの賃金改善を実施し、働きやすい職場環境と充実した人員体制の整備に努めいています。

歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準
身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者様に対して、
歯科医師や歯科医衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行っています。

明細書発行体制
個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

こぶちスマイル歯科